

平成 20 年度
鹿 児 島 大 学 法 科 大 学 院

小 論 文 試 験 問 題

平成 19 年 12 月 15 日（土曜日）

答案作成上の注意

1. 「解答はじめ」の合図があるまで、この 1 ページ目を表にして、この小論文問題冊子を開かないこと。
2. 小論文問題冊子は、このページを含む 4 ページ（1 枚二つ折り）と、で折り込まれた黄色の紙の【問題文】（3 ページ 3 枚綴じ）がある。【問題文】の扱いは、次ページの設問の指示に従うこと。
3. 解答用紙は 6 枚配布する。解答用紙は、問題別に 2 枚ずつ用いること。
4. 解答用紙は、白紙答案がある場合も、すべてに受験番号および設問・小問の番号を記入し（記入例：「2－（2）」）、必ず 6 枚すべてを提出すること。
4. 解答は、すべて解答用紙の指定された欄に、横書きで記入すること。
5. 試験終了後、この小論文問題冊子と下書き用紙は、持ちかえってよい。
6. 設問の出典は、解答にあたり予断を与えないために割愛してある。また、原文の字句・構成を一部省略・変更した部分がある。

◆設 問 1

折り込まれている【問題文】として提示されたエッセイにおける、「論理」と「感覚」の関係について、600字以内でまとめなさい。

なお、解答に際しては、下記の【指示】に従うこと。

【指 示】

- (1) 【問題文】が3ページ3枚綴じであることを確認すること。
- (2) 【問題文】の1ページ目の所定欄に、受験番号を記載すること。
- (3) 【問題文】は、ばらさずに綴じたまま使用すること。
- (4) 【問題文】は、試験開始後20分を経過したところで回収する。試験開始後20分経過後も、解答作成に【問題文】の内容が必要であれば、下書き用紙にメモを作成すること。
- (5) 試験開始後20分で合図があったら、【問題文】を、印字面を下に向けて机の右端に置くこと。
- (6) 【問題文】は、試験終了後、再配布する。

【問 題 文】

受験番号	
------	--

(著作権処理手続中につき、【問題文】の出典・引用箇所のみを表示します)

【出典】

石原武政「〔連載第3回 届かぬ理論〕論理によって納得できるのか」書斎の窓 No.555 (有斐閣、2006 年) 30 頁から 34 頁

【引用箇所】

見出しを省略し、冒頭より 34 頁中段後ろから 3 行目まで

以 上

◆設 問 2

下の文章を読んで、問いに、指示された字数で答えなさい。

(著作権処理手続中につき、「文章」の出典・引用箇所のみを表示します)

【出典】

樋口範雄「専門家の責任－法と法律家の役割－」棚瀬孝雄編『市民社会と責任』（有斐閣、2007年）139頁から167頁所収

【引用箇所】

139頁から140頁にかけて、樋口教授が「 」で引用した事例（もとは Bette-Jane Crigger, Cases in Bioethics: Selections from the Hastings Center Report 7 (St.Martins Press 3d ed. 1998), 樋口範雄編著『ケース・スタディ生命倫理と法』（有斐閣、2004年）152頁以下のもの）を出題の趣旨にあわせて、一部改変した。

- (1) 仮にあなたがA看護師の同僚であるとして、A看護師を擁護するために、医療チームに対してA看護師の勤務姿勢を理解するよう注意してもらうために、院長に直訴することに決めた。その場合、院長にどのような内容で注意をして欲しいと主張しますか。その主張を、根拠を示しつつ、丁寧に論じなさい。(600字程度)
- (2) 仮にあなたがA看護師の同僚であるとして、A看護師に我慢がならず、A看護師に対して勤務姿勢をあらためるよう注意してもらうために、院長に直訴することを決めた。その場合、院長にどのような内容で注意をして欲しいと主張しますか。その主張を、根拠を示しつつ、丁寧に論じなさい。(600字程度)